

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年10月28日

【発行者名】 三井住友アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 良治

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【事務連絡者氏名】 隠地 保夫

【電話番号】 03-5405-0735

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 三井住友・ライフビュー・バランスファンド50（標準型）
券に係るファンドの名称】**

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 1,000億円を上限とします。
券の金額】**

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年4月27日付をもって提出しました「三井住友・ライフビュー・バランスファンド50（標準型）」の有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、平成23年10月28日に半期報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

・【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**（12）【その他】****<訂正前>**

（略）

ハ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用

（略）

<訂正後>

（略）

ハ クーリング・オフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

イ 当ファンドは、国内株式マザーファンド(D号)、外国株式マザーファンド(D号)、国内債券マザーファンド(D号)、外国債券マザーファンド(D号)、および外国債券マザーファンド(A号)(以下総称して「マザーファンド」といいます。)の各受益証券(以下「マザーファンド受益証券」といいます。)を通じて、主として国内外の株式および公社債に投資を行うことにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指した運用を行います。

ただし、平成23年5月31日以降は外国債券マザーファンド(D号)受益証券への投資は行いません。

(略)

<訂正後>

イ 当ファンドは、国内株式マザーファンド(D号)、外国株式マザーファンド(D号)、国内債券マザーファンド(D号)および外国債券マザーファンド(A号)(以下総称して「マザーファンド」といいます。)の各受益証券(以下「マザーファンド受益証券」といいます。)を通じて、主として国内外の株式および公社債に投資を行うことにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指した運用を行います。

(略)

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成13年1月31日 信託契約締結、設定、運用開始。

(設定時の委託会社は三井海上アセットマネジメント株式会社)

平成14年12月1日

三井住友アセットマネジメント株式会社が、合併によりファンドの委託会社としての業務を承継。「ライフビュー・バランスファンド50(標準型)」から「三井住友・ライフビュー・バランスファンド50(標準型)」に名称を変更。

<訂正後>

平成13年1月31日	信託契約締結、設定、運用開始。 (設定時の委託会社は三井海上アセットマネジメント株式会社)
平成14年12月1日	三井住友アセットマネジメント株式会社が、合併によりファンドの委託会社としての業務を承継。「ライフビュー・バランスファンド50(標準型)」から「三井住友・ライフビュー・バランスファンド50(標準型)」に名称を変更。
<u>平成23年4月28日</u>	<u>投資対象とするマザーファンドの一部の入替えを実施(「外国債券マザーファンド(D号)」から「外国債券マザーファンド(A号)」に変更)。</u>

(3)【ファンドの仕組み】**<訂正前>**

(略)

□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円(平成23年2月28日現在)

(略)

(ハ) 大株主の状況

(平成23年2月28日現在)

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

<訂正後>

(略)

□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円(平成23年8月31日現在)

(略)

(ハ) 大株主の状況

(平成23年8月31日現在)

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

2【投資方針】

（1）【投資方針】

<訂正前>

イ 基本方針

当ファンドは、下記の1～5のマザーファンドの受益証券を主要投資対象とし、実質的に、主として内外の株式および公社債に投資を行うことにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指した運用を行います（このほか内外の株式および公社債に直接投資することもできます。）。

- 1．国内株式マザーファンド（D号）（主として国内の株式に投資）
- 2．外国株式マザーファンド（D号）（主として外国の株式に投資）
- 3．国内債券マザーファンド（D号）（主として国内の公社債に投資）
- 4．外国債券マザーファンド（D号）（主として外国の公社債に投資）
- 5．外国債券マザーファンド（A号）（主として外国の公社債に投資）

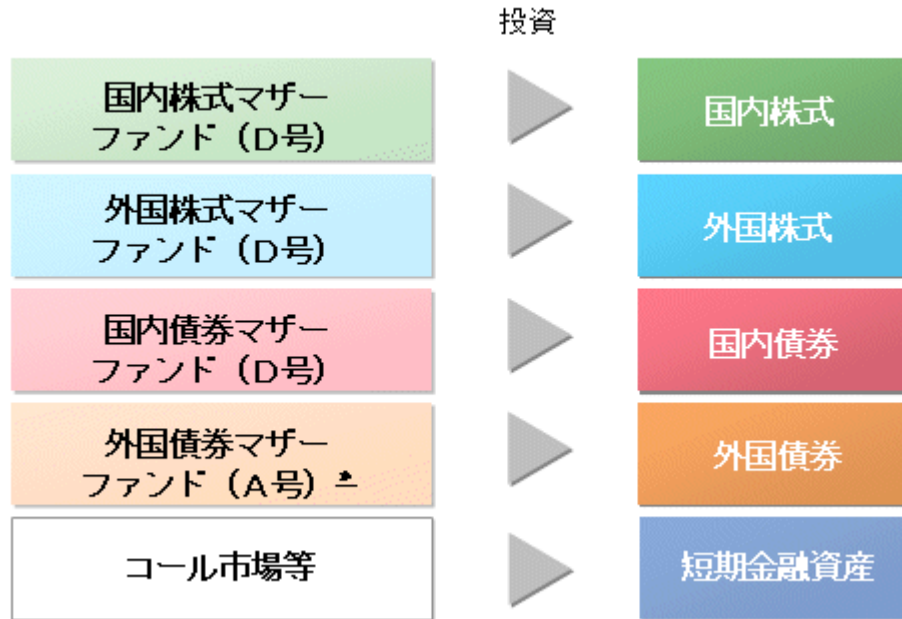
ただし、平成23年5月31日以降は外国債券マザーファンド（D号）受益証券への投資は行いません。

なお、以下の記載において、上記マザーファンドをそれぞれ国内株式マザー、外国株式マザー、国内債券マザー、外国債券マザーと略する場合があります。

（略）

《ファンドの特色》

（略）



*2011年5月31日までは、「外国債券マザーファンド(D号)」へも投資を行います。

内外の株式および公社債に直接投資することもできます。

(略)

<訂正後>

イ 基本方針

当ファンドは、下記の1～4のマザーファンドの受益証券を主要投資対象とし、実質的に、主として内外の株式および公社債に投資を行うことにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指した運用を行います（このほか内外の株式および公社債に直接投資することもできます。）。

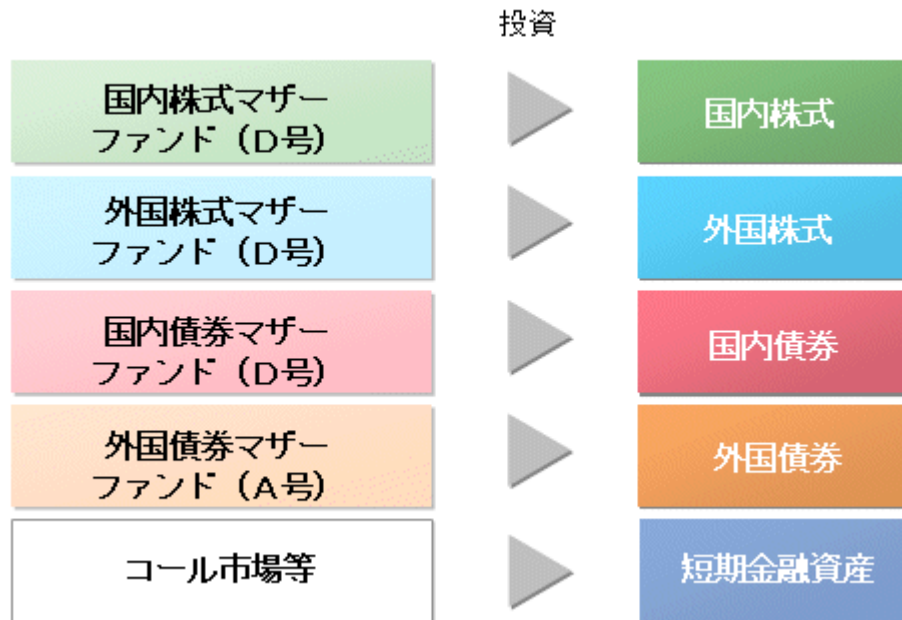
- 1．国内株式マザーファンド（D号）（主として国内の株式に投資）
- 2．外国株式マザーファンド（D号）（主として外国の株式に投資）
- 3．国内債券マザーファンド（D号）（主として国内の公社債に投資）
- 4．外国債券マザーファンド（A号）（主として外国の公社債に投資）

なお、以下の記載において、上記マザーファンドをそれぞれ国内株式マザー、外国株式マザー、国内債券マザー、外国債券マザーと略する場合があります。

（略）

《ファンドの特色》

（略）



内外の株式および公社債に直接投資することもできます。

（略）

（２）【投資対象】**<訂正前>**

（略）

□ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として、マザーファンド受益証券または次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。
ただし、平成23年5月31日以降は外国債券マザーファンド（D号）受益証券への投資は行いません。

（略）

<訂正後>

（略）

□ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として、マザーファンド受益証券または次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

（略）

（３）【運用体制】**<訂正前>**

イ 運用体制

（略）

リスク管理部は10名程度、運用企画部は8名程度で構成されています。

（略）

<訂正後>

イ 運用体制

（略）

リスク管理部は8名程度、運用企画部は10名程度で構成されています。

（略）

（４）【分配方針】**<訂正前>**

（ 略 ）

□ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合等には、委託会社の判断により収益分配を行わない場合があります。

（ 略 ）

<訂正後>

（ 略 ）

□ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合等には委託会社の判断により収益分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（ 略 ）

（５）【投資制限】

<訂正前>

（略）

（参考情報：マザーファンドの投資方針等）

（略）

（外国債券マザーファンド（D号）） 平成23年5月31日以降、投資を行いません。

（１）投資方針等

イ 基本方針

外国の公社債を主要投資対象とし、信託財産の安定した成長と収益の確保を目指した運用を行います。

ロ 投資態度

（イ）シティグループ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）をベンチマークとし、金利と為替配分の調整を行うことにより、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。

ベンチマークの指数は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、同社はファンドの運用と何ら関係ありません。

（ロ）投資対象銘柄は原則としてベンチマーク構成国の発行する国債とし、銘柄選定にあたっては、各国のファンダメンタル分析に、計量モデルによるバリュエーション判断を加味して行います。

（ハ）公社債の組入比率は原則として高位を保ちます。

資金動向、市況動向等の急変により上記の運用が困難となった場合、暫定的に上記と異なる運用を行う場合があります。

（２）投資対象

イ 投資対象とする資産の種類

前記「２ 投資方針（２）投資対象 イ 投資対象とする資産の種類」において記載したベビーファンドが投資対象とする資産の種類に同じです。

ロ 投資対象とする有価証券

前記「２ 投資方針（２）投資対象 ロ 投資対象とする有価証券」において記載したベビーファンドが投資対象とする有価証券の各号（第1号から第22号）に掲げるものに投資します。ただし、第14号に掲げる投資法人債券を除きます。

ハ 投資対象とする金融商品

前記「２ 投資方針（２）投資対象 ハ 投資対象とする金融商品」において記載したベビーファンドが投資対象とする金融商品に同じです。

（３）投資制限

イ ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

（イ）株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

（ロ）新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

（ハ）投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

（ニ）外貨建資産への投資には制限を設けません。

（ホ）同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

（ヘ）同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。

（ト）同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

ロ 法令に基づく投資制限

ベビーファンドにつき上述した法令に基づく制限は、当マザーファンドについても課されます。

（略）

<訂正後>

(略)

(参考情報：マザーファンドの投資方針等)

(略)

(削除)

(略)

3【投資リスク】

<訂正前>

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、主に内外の株式や債券を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。当ファンドの基準価額は、組み入れた株式や債券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた株式や債券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは金融機関の預金とは異なり、元金が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預金や保険契約と異なり、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

(略)

(ト)ファミリーファンド方式にかかる留意点

(略)

ロ 投資リスクの管理体制

リスク管理の実効性を高め、また、コンプライアンスの徹底を図るために、運用部門から独立した組織（リスク管理部および法務コンプライアンス部）を設置し、ファンドの投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかるチェックを行っています。リスク管理部では、主に投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングを行います。また、法務コンプライアンス部では、主に法令・諸規則等の遵守状況についてのチェックを行います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への報告が義務づけられています。

<訂正後>

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、主に内外の株式や債券を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。当ファンドの基準価額は、組み入れた株式や債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預金や保険契約と異なり、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入していません。

（略）

（ト）収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

（チ）ファミリーファンド方式にかかる留意点

（略）

ロ 投資リスクの管理体制

リスク管理の実効性を高め、また、コンプライアンスの徹底を図るために、運用部門から独立した組織（リスク管理部および法務コンプライアンス部）を設置し、ファンドの投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる確認等を行っています。リスク管理部では、主に投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングを行います。また、法務コンプライアンス部では、主に法令・諸規則等の遵守状況についての確認等を行います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への報告が義務づけられています。

4【手数料等及び税金】

（5）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（略）

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

（イ）個人の受益者に対する課税

・収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

（ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税のみ）、平成24年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

（略）

上記にかかわらず、確定拠出年金制度における受益者が支払いを受ける収益分配金、一部解約金、償還金はいずれも課税されません。

上記「（5）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成23年2月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

<訂正後>

（略）

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

（イ）個人の受益者に対する課税

・収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

(ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7%（所得税のみ）、平成26年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

(略)

上記にかかわらず、確定拠出年金制度における受益者が支払いを受ける収益分配金、一部解約金、償還金はいずれも課税されません。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成23年8月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の記載は、下記の通り更新されます。

(1)【投資状況】

平成23年8月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国内株式マザーファンド(D号)受益証券	日本	322,293,106	30.16
外国株式マザーファンド(D号)受益証券	日本	218,088,733	20.41
国内債券マザーファンド(D号)受益証券	日本	320,064,454	29.95
外国債券マザーファンド(A号)受益証券	日本	159,505,302	14.93
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		48,755,718	4.56
合計(純資産総額)		1,068,707,313	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 主要投資銘柄

平成23年8月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量（口）	帳簿価額 単価／金額 （円）	評価額 単価／金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託 受益証券	国内株式 マザーファンド（D号）	634,560,163	0.5552 352,318,711	0.5079 322,293,106	30.16
日本	親投資信託 受益証券	国内債券 マザーファンド（D号）	267,433,535	1.1834 316,500,678	1.1968 320,064,454	29.95
日本	親投資信託 受益証券	外国株式 マザーファンド（D号）	290,088,765	0.8495 246,435,039	0.7518 218,088,733	20.41
日本	親投資信託 受益証券	外国債券 マザーファンド（A号）	91,722,428	1.7458 160,137,556	1.7390 159,505,302	14.93

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別の投資比率

平成23年8月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	95.44
合計	95.44

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

年月日	純資産総額 （円）	1万口当たりの 純資産額（円）
第1期（平成14年1月30日）（分配落）	1,003,355	8,931
第1期（平成14年1月30日）（分配付）	1,003,355	8,931
第2期（平成15年1月30日）（分配落）	1,607,263	7,973
第2期（平成15年1月30日）（分配付）	1,607,263	7,973

第3期（平成16年1月30日）（分配落）	2,947,067	8,688
第3期（平成16年1月30日）（分配付）	2,947,067	8,688
第4期（平成17年1月31日）（分配落）	6,836,100	9,016
第4期（平成17年1月31日）（分配付）	6,836,100	9,016
第5期（平成18年1月30日）（分配落）	359,922,354	10,945
第5期（平成18年1月30日）（分配付）	359,922,354	10,945
第6期（平成19年1月30日）（分配落）	577,783,937	11,579
第6期（平成19年1月30日）（分配付）	577,783,937	11,579
第7期（平成20年1月30日）（分配落）	703,656,440	10,474
第7期（平成20年1月30日）（分配付）	703,656,440	10,474
第8期（平成21年1月30日）（分配落）	628,548,257	7,500
第8期（平成21年1月30日）（分配付）	628,548,257	7,500
第9期（平成22年2月1日）（分配落）	848,065,462	8,558
第9期（平成22年2月1日）（分配付）	848,065,462	8,558
第10期（平成23年1月31日）（分配落）	1,049,282,398	8,748
第10期（平成23年1月31日）（分配付）	1,049,282,398	8,748
第11期（中間期）（平成23年7月31日）	1,107,367,093	8,649
平成22年8月末日	916,112,155	8,129
平成22年9月末日	968,290,025	8,445
平成22年10月末日	970,619,423	8,348
平成22年11月末日	998,952,450	8,509
平成22年12月末日	1,032,595,972	8,658
平成23年1月末日	1,049,282,398	8,748
平成23年2月末日	1,072,405,188	8,887
平成23年3月末日	1,072,844,213	8,823
平成23年4月末日	1,088,753,819	8,879
平成23年5月末日	1,080,040,494	8,758
平成23年6月末日	1,096,890,350	8,765
平成23年7月末日	1,100,247,358	8,650
平成23年8月末日	1,068,707,313	8,290

（注1）純資産総額（分配付）および1万口当たりの純資産額（分配付）の欄は、各計算期間にかかる収益分配金の総額を含んでいます。

（注2）純資産総額（分配落）および1万口当たりの純資産額（分配落）の欄は、収益分配時に外国税額控除規定が適用された場合には当該控除額を含んでいます。

【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期（平成13年1月31日～平成14年1月30日）	0
第2期（平成14年1月31日～平成15年1月30日）	0
第3期（平成15年1月31日～平成16年1月30日）	0
第4期（平成16年1月31日～平成17年1月31日）	0
第5期（平成17年2月1日～平成18年1月30日）	0
第6期（平成18年1月31日～平成19年1月30日）	0
第7期（平成19年1月31日～平成20年1月30日）	0
第8期（平成20年1月31日～平成21年1月30日）	0
第9期（平成21年1月31日～平成22年2月1日）	0
第10期（平成22年2月2日～平成23年1月31日）	0

【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第1期	10.7
第2期	10.7
第3期	9.0
第4期	3.8
第5期	21.4
第6期	5.8
第7期	9.5
第8期	28.4
第9期	14.1
第10期	2.2
第11期（中間期）	1.1

（注1）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（注2）収益分配時に外国税額控除規定が適用された場合には、上記収益率は同期間における受益者の投資収益

率と異なる場合があります。

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	1,123,444	0
第2期	915,502	22,962
第3期	1,833,364	457,140
第4期	4,952,658	762,813
第5期	343,319,433	22,061,018
第6期	197,547,673	27,396,019
第7期	217,871,972	45,021,486
第8期	226,698,866	60,477,447
第9期	199,916,621	46,979,347
第10期	258,098,541	49,603,146
第11期（中間期）	127,109,010	46,261,547

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

〔参考情報：マザーファンドの投資状況・投資資産〕

〔国内株式マザーファンド（D号）〕

（１）投資状況

平成23年 8月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	2,265,430,800	98.47
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		35,227,084	1.53
合計(純資産総額)		2,300,657,884	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成23年 8月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名 / 業種	数量 (株)	帳簿価額 単価 / 金額 (円)	評価額 単価 / 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車 〔輸送用機器〕	21,500	3,014.26 64,806,711	2,734.00 58,781,000	2.55
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ 〔銀行業〕	138,600	409.19 56,713,734	344.00 47,678,400	2.07
日本	株式	ファナック 〔電気機器〕	3,500	11,913.50 41,697,280	12,620.00 44,170,000	1.92
日本	株式	キヤノン 〔電気機器〕	12,000	3,741.68 44,900,160	3,595.00 43,140,000	1.88
日本	株式	東レ 〔繊維製品〕	72,000	475.23 34,216,560	578.00 41,616,000	1.81
日本	株式	三井物産 〔卸売業〕	30,900	1,476.07 45,610,583	1,302.00 40,231,800	1.75
日本	株式	日産自動車 〔輸送用機器〕	55,200	766.11 42,289,770	697.00 38,474,400	1.67

日本	株式	デンソー 〔輸送用機器〕	15,200	2,524.59 38,373,896	2,427.00 36,890,400	1.60
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ 〔銀行業〕	15,900	2,590.43 41,187,837	2,255.00 35,854,500	1.56
日本	株式	浜松ホトニクス 〔電気機器〕	11,500	2,869.78 33,002,515	3,105.00 35,707,500	1.55
日本	株式	小松製作所 〔機械〕	16,800	2,021.68 33,964,305	2,025.00 34,020,000	1.48
日本	株式	ニコン 〔精密機器〕	20,200	1,706.30 34,467,377	1,676.00 33,855,200	1.47
日本	株式	キーエンス 〔電気機器〕	1,600	18,573.87 29,718,192	20,430.00 32,688,000	1.42
日本	株式	MARUWA 〔ガラス・土石製品〕	9,600	2,964.40 28,458,265	3,285.00 31,536,000	1.37
日本	株式	三菱電機 〔電気機器〕	41,000	750.46 30,769,157	760.00 31,160,000	1.35
日本	株式	ディスコ 〔機械〕	8,400	4,503.31 37,827,848	3,640.00 30,576,000	1.33
日本	株式	丸紅 〔卸売業〕	63,000	491.88 30,988,998	481.00 30,303,000	1.32
日本	株式	宇部興産 〔化学〕	125,000	212.72 26,590,416	240.00 30,000,000	1.30
日本	株式	伊藤忠商事 〔卸売業〕	36,500	734.33 26,803,127	820.00 29,930,000	1.30
日本	株式	東日本旅客鉄道 〔陸運業〕	6,500	5,306.57 34,492,705	4,575.00 29,737,500	1.29
日本	株式	野村ホールディングス 〔証券、商品先物取引業〕	91,500	462.64 42,331,560	321.00 29,371,500	1.28
日本	株式	住友不動産 〔不動産業〕	18,000	1,663.17 29,937,187	1,608.00 28,944,000	1.26
日本	株式	THK 〔機械〕	18,300	1,884.39 34,484,401	1,565.00 28,639,500	1.24

日本	株式	日立金属 〔鉄鋼〕	30,000	994.93 29,848,064	919.00 27,570,000	1.20
日本	株式	日本電産 〔電気機器〕	4,100	7,311.36 29,976,600	6,670.00 27,347,000	1.19
日本	株式	リンテック 〔その他製品〕	14,900	2,090.51 31,148,686	1,814.00 27,028,600	1.17
日本	株式	リンナイ 〔金属製品〕	4,400	5,501.67 24,207,354	5,930.00 26,092,000	1.13
日本	株式	国際石油開発帝石 〔鉱業〕	50	579,152.50 28,957,625	515,000.00 25,750,000	1.12
日本	株式	ダイハツ工業 〔輸送用機器〕	20,000	1,284.90 25,698,029	1,271.00 25,420,000	1.10
日本	株式	イオンモール 〔不動産業〕	14,600	1,920.76 28,043,114	1,725.00 25,185,000	1.09

□ 種類別・業種別の投資比率

平成23年8月31日現在

種類	業種	投資 比率 (%)	種類	業種	投資 比率 (%)
株式（国内）	鉱業	1.12	株式（国内）	その他製品	2.25
	建設業	0.61		電気・ガス業	0.96
	食料品	1.54		陸運業	1.91
	繊維製品	1.81		海運業	0.99
	化学	10.59		情報・通信業	4.85
	医薬品	1.78		卸売業	4.37
	ガラス・土石製品	1.89		小売業	6.51
	鉄鋼	1.20		銀行業	3.63
	非鉄金属	0.82		証券、商品先物取引業	1.28
	金属製品	1.13		その他金融業	1.01
	機械	10.24		不動産業	3.48
	電気機器	17.20		サービス業	3.59
	輸送用機器	11.26		合計	98.47

	精密機器	2.45
--	------	------

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

〔外国株式マザーファンド（D号）〕

（１）投資状況

平成23年 8月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
株式	アメリカ	285,029,477	52.25
	カナダ	44,158,245	8.10
	ドイツ	22,196,552	4.07
	イタリア	3,631,885	0.67
	フランス	35,666,415	6.54
	オーストラリア	22,177,561	4.07
	イギリス	46,215,527	8.47
	スイス	33,753,494	6.19
	バミューダ	1,446,480	0.27
	香港	5,173,872	0.95
	シンガポール	6,144,049	1.13
	ニュージーランド	812,555	0.15
	オランダ	2,830,493	0.52
	ベルギー	2,827,356	0.52
	スウェーデン	2,244,915	0.41
	ノルウェー	3,768,073	0.69
	デンマーク	5,492,902	1.01
	モーリシャス	605,123	0.11
	小計	524,174,974	96.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		21,316,369	3.91
合計(純資産総額)		545,491,343	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成23年 8月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名 / 業種	数量 (株)	帳簿価額 単価 / 金額 (円)	評価額 単価 / 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE 〔食品・飲料・タバコ〕	2,660	5,066.66 13,477,328	5,361.05 14,260,410	2.61
アメリカ	株式	APPLE INC 〔テクノロジー・ハードウェアおよび機器〕	457	21,943.91 10,028,367	29,927.83 13,677,019	2.51
スイス	株式	NESTLE SA-REGISTERED 〔食品・飲料・タバコ〕	2,885	4,916.20 14,183,245	4,638.69 13,382,642	2.45
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO 〔各種金融〕	4,050	3,295.80 13,348,005	2,843.98 11,518,136	2.11
アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION 〔エネルギー〕	1,496	6,854.98 10,255,052	7,551.21 11,296,619	2.07
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO 〔家庭用品・パーソナル用品〕	2,110	4,958.78 10,463,046	4,872.98 10,282,008	1.88
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC 〔電気通信サービス〕	3,590	2,512.91 9,021,381	2,786.42 10,003,281	1.83
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP 〔ソフトウェア・サービス〕	4,840	2,037.87 9,863,297	2,012.89 9,742,388	1.79
アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO 〔資本財〕	7,750	1,330.01 10,307,603	1,237.04 9,587,128	1.76
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC. 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	3,780	2,765.72 10,454,439	2,509.39 9,485,524	1.74
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	2,080	4,966.32 10,329,958	4,358.44 9,065,565	1.66
アメリカ	株式	INTEL CORP 〔半導体・半導体製造装置〕	5,740	1,443.21 8,284,059	1,553.21 8,915,469	1.63
カナダ	株式	YAMANA GOLD INC 〔素材〕	6,550	893.01 5,849,271	1,226.02 8,030,437	1.47
イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC 〔電気通信サービス〕	35,200	216.54 7,622,526	203.41 7,160,296	1.31
アメリカ	株式	METLIFE INC 〔保険〕	2,648	3,072.47 8,135,904	2,530.88 6,701,784	1.23

アメリカ	株式	CSX CORPORATION 〔運輸〕	3,953	1,573.58 6,220,362	1,679.83 6,640,401	1.22
アメリカ	株式	DANAHER CORP 〔資本財〕	1,918	3,192.08 6,122,426	3,457.13 6,630,788	1.22
カナダ	株式	ENBRIDGE INC 〔エネルギー〕	2,628	2,112.21 5,550,903	2,491.99 6,548,963	1.20
イギリス	株式	STANDARD CHARTERED PLC 〔銀行〕	3,790	2,060.70 7,810,084	1,704.95 6,461,766	1.18
アメリカ	株式	ORACLE CORPORATION 〔ソフトウェア・サービス〕	3,020	2,051.33 6,195,026	2,137.97 6,456,688	1.18
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC 〔ヘルスケア機器・サービス〕	1,760	3,083.07 5,426,204	3,628.26 6,385,750	1.17
イギリス	株式	RIO TINTO PLC 〔素材〕	1,383	4,707.95 6,511,106	4,598.48 6,359,707	1.17
アメリカ	株式	BAKER HUGHES INC 〔エネルギー〕	1,390	4,015.06 5,580,944	4,567.56 6,348,915	1.16
フランス	株式	ALSTOM RGPT 〔資本財〕	1,840	4,465.15 8,215,887	3,428.68 6,308,787	1.16
アメリカ	株式	ENERGIZER HOLDINGS INC 〔家庭用品・パーソナル用品〕	1,055	5,387.17 5,683,469	5,827.63 6,148,155	1.13
イギリス	株式	BP PLC 〔エネルギー〕	12,350	545.26 6,733,970	497.71 6,146,788	1.13
アメリカ	株式	CONSTELLATION BRANDS INC-A 〔食品・飲料・タバコ〕	4,020	1,541.00 6,194,831	1,514.08 6,086,602	1.12
アメリカ	株式	MYLAN INC 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	3,866	1,521.66 5,882,756	1,563.96 6,046,273	1.11
アメリカ	株式	AFLAC INC 〔保険〕	2,120	3,398.27 7,204,348	2,833.24 6,006,470	1.10
アメリカ	株式	ROWAN COMPANIES INC 〔エネルギー〕	2,120	2,775.15 5,883,328	2,753.43 5,837,274	1.07

□ 種類別・業種別の投資比率

平成23年 8月31日現在

種類	業種	投資 比率 (%)	種類	業種	投資 比率 (%)
株式（外国）	エネルギー	12.28	株式（外国）	ヘルスケア機器・サービス	1.17
	素材	8.47		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.04
	資本財	7.40		銀行	6.34
	運輸	1.22		各種金融	4.02
	自動車・自動車部品	1.06		保険	4.90
	耐久消費財・アパレル	0.56		不動産	1.60
	消費者サービス	1.73		ソフトウェア・サービス	4.86
	メディア	1.06		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.63
	小売	2.13		電気通信サービス	4.53
	食品・生活必需品小売り	1.01		公益事業	4.14
	食品・飲料・タバコ	9.94		半導体・半導体製造装置	2.00
	家庭用品・パーソナル用品	3.01		合計	96.09

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

〔国内債券マザーファンド（D号）〕

（１）投資状況

平成23年 8月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	958,967,810	62.48
地方債証券	日本	176,196,396	11.48
特殊債券	日本	248,683,150	16.20
社債券	日本	115,027,800	7.49
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		35,899,477	2.34
合計(純資産総額)		1,534,774,633	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成23年 8月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	額面金額 (円)	帳簿価額 単価 / 金額 (円)	評価額 単価 / 金額 (円)	利率(%) / 償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第301回利付国債(10年)	100,000,000	104.34 104,343,040	106.02 106,026,000	1.5 2019/6/20	6.91
日本	特殊債券	第1回地方公営企業等金融機構債券 (5年)	80,000,000	102.26 81,811,200	101.75 81,400,800	1.01 2013/12/20	5.30
日本	国債証券	第303回利付国債(10年)	69,000,000	104.15 71,867,890	105.08 72,510,720	1.4 2019/9/20	4.72
日本	国債証券	第306回利付国債(10年)	64,000,000	103.43 66,199,320	104.62 66,961,280	1.4 2020/3/20	4.36
日本	国債証券	第292回利付国債(10年)	62,000,000	106.24 65,871,340	107.52 66,667,360	1.7 2018/3/20	4.34
日本	地方債証券	第49回共同発行市場公募地方債	60,000,000	107.35 64,415,400	107.31 64,391,400	1.8 2017/4/25	4.20
日本	国債証券	第274回利付国債(10年)	61,000,000	104.97 64,031,700	105.10 64,114,050	1.5 2015/12/20	4.18

日本	国債証券	第295回利付国債（10年）	58,000,000	105.49 61,186,500	106.25 61,626,160	1.5 2018/6/20	4.02
日本	国債証券	第111回利付国債（20年）	52,000,000	105.28 54,745,600	106.82 55,551,080	2.2 2029/6/20	3.62
日本	国債証券	第312回利付国債（10年）	44,000,000	100.80 44,355,580	102.13 44,938,960	1.2 2020/12/20	2.93
日本	国債証券	第310回利付国債（10年）	44,000,000	98.21 43,215,920	100.66 44,293,480	1 2020/9/20	2.89
日本	地方債証券	平成17年度第5回埼玉県公募公債	41,250,000	104.63 43,161,112	104.24 43,000,650	1.4 2015/9/29	2.80
日本	社債	第399回九州電力社債（一般担保付）	40,000,000	103.25 41,300,400	101.88 40,755,200	1.18 2015/4/24	2.66
日本	特殊債券	第28回国際協力銀行債券	40,000,000	102.25 40,901,600	101.34 40,538,000	1.28 2012/12/20	2.64
日本	地方債証券	平成17年度第2回静岡県公募公債	38,400,000	104.05 39,955,584	103.69 39,818,496	1.3 2015/6/24	2.59
日本	国債証券	第32回利付国債（30年）	37,000,000	102.49 37,923,890	106.12 39,266,250	2.3 2040/3/20	2.56
日本	国債証券	第282回利付国債（10年）	32,000,000	106.22 33,990,400	106.66 34,131,520	1.7 2016/9/20	2.22
日本	国債証券	第84回利付国債（20年）	29,000,000	104.84 30,403,890	106.44 30,869,630	2 2025/12/20	2.01
日本	特殊債券	第7回中日本高速道路社債	30,000,000	102.51 30,754,500	101.98 30,596,100	1.1 2014/3/20	1.99
日本	特殊債券	第9回西日本高速道路社債	30,000,000	99.85 29,955,900	99.85 29,955,000	0.227 2013/9/20	1.95
日本	地方債証券	平成20年度第4回広島県公募公債	27,000,000	106.34 28,711,800	107.35 28,985,850	1.73 2018/11/26	1.89
日本	国債証券	第92回利付国債（20年）	27,000,000	105.22 28,411,830	106.99 28,888,920	2.1 2026/12/20	1.88
日本	特殊債券	第826回政府保証公営企業債券	27,000,000	101.24 27,335,880	100.87 27,236,790	0.7 2013/4/23	1.77

日本	社債券	第519回東京電力社債（一般担保付）	30,000,000	105.56 31,669,800	84.07 25,221,900	1.59 2015/12/28	1.64
日本	社債券	第256回北海道電力社債（一般担保付）	20,000,000	116.86 23,373,400	113.07 22,615,600	3.7 2016/2/25	1.47
日本	国債証券	第289回利付国債（10年）	20,000,000	105.74 21,148,300	106.19 21,239,000	1.5 2017/12/20	1.38
日本	国債証券	第267回利付国債（10年）	20,000,000	103.25 20,651,600	103.57 20,715,600	1.3 2014/12/20	1.35
日本	国債証券	第104回利付国債（20年）	19,000,000	104.24 19,806,930	105.91 20,124,040	2.1 2028/6/20	1.31
日本	国債証券	第20回利付国債（30年）	18,000,000	109.61 19,729,800	110.44 19,880,640	2.5 2035/9/20	1.30
日本	国債証券	第285回利付国債（10年）	17,000,000	107.33 18,247,790	107.04 18,197,140	1.7 2017/3/20	1.19

□ 種類別の投資比率

平成23年8月31日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	62.48
地方債証券	11.48
特殊債券	16.20
社債券	7.49
合計	97.66

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

〔外国債券マザーファンド（A号）〕

（１）投資状況

平成23年 8月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	1,343,030,328	35.30
	カナダ	115,868,196	3.05
	ドイツ	551,565,522	14.50
	イタリア	305,176,253	8.02
	フランス	384,925,383	10.12
	オーストラリア	43,943,626	1.16
	イギリス	308,756,393	8.12
	シンガポール	41,040,895	1.08
	オランダ	70,335,612	1.85
	スペイン	121,686,563	3.20
	ベルギー	92,069,535	2.42
	スウェーデン	25,557,086	0.67
	ノルウェー	12,644,316	0.33
	デンマーク	31,353,857	0.82
	メキシコ	32,448,058	0.85
	ポーランド	28,496,507	0.75
	小計	3,508,898,130	92.23
特殊債券	国際機関	32,573,060	0.86
社債券	アメリカ	47,771,325	1.26
	ドイツ	22,571,554	0.59
	フランス	22,994,467	0.60
	小計	93,337,346	2.45
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		169,764,581	4.46
合計(純資産総額)		3,804,573,117	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成23年 8月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 / 金額 (円)	評価額 単価 / 金額 (円)	利率(%) / 償還期限	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	US T 3.25% 16/06/30	4,430,000	8,401.14 372,170,864	8,540.92 378,362,851	3.25 2016/6/30	9.94
ドイツ	国債証券	DBR 3.25% 20/01/04	2,070,000	11,842.34 245,136,462	12,161.49 251,742,915	3.25 2020/1/4	6.62
ドイツ	国債証券	OBL-160 2.75% 16/04/08	1,800,000	11,733.04 211,194,824	11,821.61 212,789,048	2.75 2016/4/8	5.59
アメリカ	国債証券	US T 3.125% 19/05/15	2,430,000	7,818.13 189,980,777	8,503.75 206,641,155	3.125 2019/5/15	5.43
アメリカ	国債証券	US T 3.625% 21/02/15	1,810,000	8,338.56 150,928,088	8,687.20 157,238,461	3.625 2021/2/15	4.13
アメリカ	国債証券	US T 4.375% 38/02/15	1,550,000	7,577.56 117,452,200	8,942.60 138,610,425	4.375 2038/2/15	3.64
アメリカ	国債証券	US T 4.25% 17/11/15	1,470,000	8,482.89 124,698,542	9,048.12 133,007,446	4.25 2017/11/15	3.50
イタリア	国債証券	BTPS 4.25 13/08/01	1,100,000	11,339.62 124,735,849	11,234.85 123,583,358	4.25 2013/8/1	3.25
フランス	国債証券	FRTR 3.0% 15/10/25	1,030,000	11,282.26 116,207,305	11,685.44 120,360,037	3 2015/10/25	3.16
アメリカ	国債証券	US T 2.5% 15/03/31	1,450,000	7,907.28 114,655,699	8,227.36 119,296,826	2.5 2015/3/31	3.14
アメリカ	国債証券	US T 2.375% 14/08/31	1,350,000	7,928.80 107,038,810	8,137.43 109,855,408	2.375 2014/8/31	2.89
フランス	国債証券	FRTR 4% 13/10/25	900,000	11,831.57 106,484,199	11,755.18 105,796,690	4 2013/10/25	2.78
イギリス	国債証券	UKT 4.25% 36/03/07	650,000	12,280.74 79,824,844	13,601.55 88,410,127	4.25 2036/3/7	2.32

ドイツ	国債証券	DBR 4.75% 34/07/04	590,000	13,254.20 78,199,787	14,106.66 83,229,342	4.75 2034/7/4	2.19
フランス	国債証券	FRTR 4% 38/10/25	680,000	11,210.05 76,228,374	11,827.14 80,424,615	4 2038/10/25	2.11
イギリス	国債証券	UKT 8% 21/06/07	380,000	17,324.51 65,833,163	18,546.66 70,477,341	8 2021/6/7	1.85
スペイン	国債証券	SPGB 5.5% 17/07/30	600,000	11,520.55 69,123,338	11,681.01 70,086,072	5.5 2017/7/30	1.84
イギリス	国債証券	UKT 4.5% 19/03/07	390,000	13,600.80 53,043,147	14,559.68 56,782,774	4.5 2019/3/7	1.49
カナダ	国債証券	CAN 4% 17/06/01	600,000	8,350.57 50,103,443	8,796.40 52,778,441	4 2017/6/1	1.39
イタリア	国債証券	BTPS 4.5% 18/08/01	460,000	11,234.29 51,677,767	11,047.75 50,819,654	4.5 2018/8/1	1.34
ベルギー	国債証券	BGB 5.5% 17/09/28	400,000	12,264.45 49,057,815	12,296.55 49,186,238	5.5 2017/9/28	1.29
イギリス	国債証券	UKT 6.0% 281207	290,000	15,209.37 44,107,173	16,786.13 48,679,798	6 2028/12/7	1.28
フランス	国債証券	FRTR 4.25% 18/10/25	370,000	12,020.89 44,477,299	12,481.44 46,181,347	4.25 2018/10/25	1.21
オーストラリア	国債証券	ACGB 6% 17/02/15	490,000	8,773.76 42,991,470	8,968.08 43,943,626	6 2017/2/15	1.16
ベルギー	国債証券	BGB 3.75% 20/09/28	390,000	10,710.08 41,769,333	10,995.71 42,883,297	3.75 2020/9/28	1.13
イタリア	国債証券	BTPS 5% 34/08/01	440,000	10,730.01 47,212,058	9,732.51 42,823,070	5 2034/8/1	1.13
シンガポール	国債証券	SIGB 3.625 140701	590,000	7,007.89 41,346,566	6,956.08 41,040,895	3.625 2014/7/1	1.08
アメリカ	国債証券	US T 6.125% 27/11/15	360,000	9,483.08 34,139,093	10,888.68 39,199,271	6.125 2027/11/15	1.03
カナダ	国債証券	CAN 9% 25/06/01	280,000	12,537.53 35,105,094	13,583.05 38,032,565	9 2025/6/1	1.00

オランダ	国債証券	NETHERLANDS 4.5% 170715	290,000	12,223.49 35,448,124	12,649.72 36,684,201	4.5 2017/7/15	0.96
------	------	-------------------------	---------	-------------------------	-------------------------	------------------	------

□ 種類別の投資比率

平成23年 8月31日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	92.23
特殊債券	0.86
社債券	2.45
合計	95.54

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

平成23年 8月31日現在

種類	取引所等および 資産の名称	買建/ 売建	数量 (枚)	簿価(円)	時価(円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	市場外取引 オーストラリアドル	買建	440,000	36,687,420	35,952,400	0.94
為替予約取引	市場外取引 スイスフラン	買建	240,000	23,075,040	22,497,600	0.59
為替予約取引	市場外取引 シンガポールドル	買建	580,000	36,957,020	36,841,600	0.97
為替予約取引	市場外取引 米ドル	売建	970,000	76,051,230	74,418,400	1.96
為替予約取引	市場外取引 ユーロ	売建	200,000	23,363,860	22,134,000	0.58

(注)

1. 基準日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
 - (1) 基準日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
 - (2) 基準日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の計算方法によっており

ます。

基準日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後の二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

基準日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 基準日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、基準日の対顧客直物売買相場の仲値で評価しております。

〔参考情報〕

基準日2011年8月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



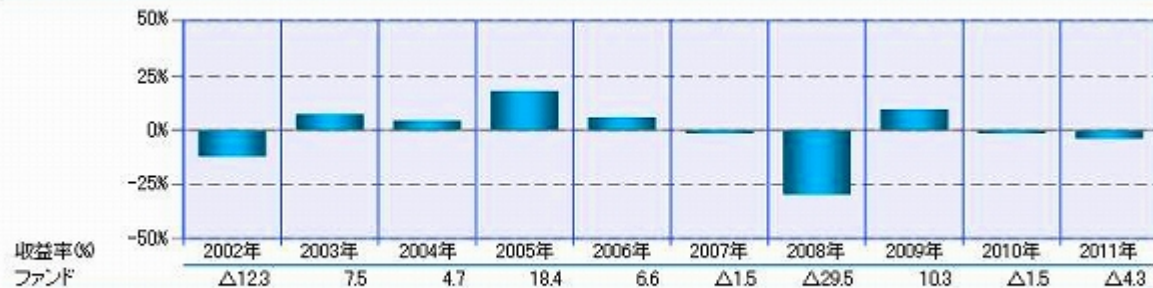
基準価額	8,290円
純資産総額	11億円

分配の推移

決算期	分配金
2011年1月	0円
2010年2月	0円
2009年1月	0円
2008年1月	0円
2007年1月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり 税引前です。
 ※直近10年間の分配金記載しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）



2011年のファンドの収益率は、年初から2011年8月31日までの標準率を表示しています。
 ファンドにはベンチマークはありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

イ 申込方法

（略）

（ハ）当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

ファンドのお買付けに関しましては、クーリングオフ制度の適用はありません。

（略）

<訂正後>

イ 申込方法

（略）

（ハ）当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

（略）

3【資産管理等の概要】

（5）【その他】

<訂正前>

（略）

□ 収益分配金、償還金の支払い

（イ）収益分配金

a . 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合等に

は委託会社の判断により分配を行わないことがあります。

（略）

<訂正後>

（略）

□ 収益分配金、償還金の支払い

（イ）収益分配金

- a . 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（略）

第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「財務諸表等規則」といいます)(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(以下「投資信託財産計算規則」といいます)(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

また、第9期(平成21年1月31日から平成22年2月1日まで)については、改正前の財務諸表等規則および投資信託財産計算規則に基づき、第10期(平成22年2月2日から平成23年1月31日まで)については、改正後の財務諸表等規則および投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期(平成21年1月31日から平成22年2月1日まで)の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、第10期(平成22年2月2日から平成23年1月31日まで)の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

<訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「財務諸表等規則」といいます)(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(以下「投資信託財産計算規則」といいます)(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

また、第9期(平成21年1月31日から平成22年2月1日まで)については、改正前の財務諸表等規則および投資信託財産計算規則に基づき、第10期(平成22年2月2日から平成23年1月31日まで)については、改正後の財務諸表等規則および投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期(平成21年1月31日から平成22年2月1日まで)の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、第10期(平成22年2月2日から平成23年1月31日まで)の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「中間財務諸表等規則」といいます)(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、

「投資信託財産の計算に関する規則」(以下「投資信託財産計算規則」といいます)(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

また、第10期中間計算期間(平成22年2月2日から平成22年8月1日まで)については、改正前の中間財務諸表等規則および投資信託財産計算規則に基づき、第11期中間計算期間(平成23年2月1日から平成23年7月31日まで)については、改正後の中間財務諸表等規則および投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

4. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間(平成22年2月2日から平成22年8月1日まで)および第11期中間計算期間(平成23年2月1日から平成23年7月31日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1【財務諸表】

[追加]

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に中間財務諸表が追加されます。

中間財務諸表

【三井住友・ライフビュー・バランスファンド50（標準型）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第10期中間計算期間 (平成22年 8 月 1 日現在)	第11期中間計算期間 (平成23年 7 月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,499,071	7,728,832
コール・ローン	48,876,700	60,527,131
親投資信託受益証券	884,586,504	1,046,491,154
未収利息	199	247
流動資産合計	934,962,474	1,114,747,364
資産合計	934,962,474	1,114,747,364
負債の部		
流動負債		
未払解約金	14,068	1,193,074
未払受託者報酬	468,960	559,936
未払委託者報酬	4,689,577	5,599,324
その他未払費用	23,390	27,937
流動負債合計	5,195,995	7,380,271
負債合計	5,195,995	7,380,271
純資産の部		
元本等		
元本	1,106,823,745	1,280,344,159
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	177,057,266	172,977,066
元本等合計	929,766,479	1,107,367,093
純資産合計	929,766,479	1,107,367,093
負債純資産合計	934,962,474	1,114,747,364

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第10期中間計算期間 自 平成22年 2月 2日 至 平成22年 8月 1日	第11期中間計算期間 自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 7月31日
営業収益		
受取利息	8,833	12,648
有価証券売買等損益	12,887,384	6,947,198
営業収益合計	12,878,551	6,934,550
営業費用		
受託者報酬	468,960	559,936
委託者報酬	4,689,577	5,599,324
その他費用	23,390	27,937
営業費用合計	5,181,927	6,187,197
営業損失 ()	18,060,478	13,121,747
経常損失 ()	18,060,478	13,121,747
中間純損失 ()	18,060,478	13,121,747
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	100,583	283,241
期首剰余金又は期首欠損金 ()	142,935,839	150,214,298
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,151,216	5,893,433
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,151,216	5,893,433
剰余金減少額又は欠損金増加額	20,111,582	15,817,695
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	20,111,582	15,817,695
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	177,057,266	172,977,066

（３）【中間注記表】

（中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記）

項目	第10期中間計算期間 自平成22年2月2日 至平成22年8月1日	第11期中間計算期間 自平成23年2月1日 至平成23年7月31日
1. 資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 同左
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、平成22年2月2日から平成22年8月1日までとなっております。	計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、平成23年2月1日から平成23年7月31日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第10期中間計算期間 （平成22年8月1日現在）	第11期中間計算期間 （平成23年7月31日現在）
1. 受益権総数	当中間計算期間の末日における受益権の総数 1,106,823,745口	当中間計算期間の末日における受益権の総数 1,280,344,159口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 177,057,266円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 172,977,066円
3. 1単位当たり純資産額	0.8400円 （1万口＝8,400円）	0.8649円 （1万口＝8,649円）

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

前計算期間末より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第11期中間計算期間 （平成23年7月31日現在）
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
------------	---

(デリバティブ取引に関する注記)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

第10期中間計算期間(平成22年8月1日現在)

第10期中間計算期間末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

第11期中間計算期間(平成23年7月31日現在)

第11期中間計算期間末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

(その他の注記)

項目	第10期中間計算期間 (平成22年8月1日現在)	第11期中間計算期間 (平成23年7月31日現在)
期首元本額	991,001,301円	1,199,496,696円
期中追加設定元本額	144,395,365円	127,109,010円
期中一部解約元本額	28,572,921円	46,261,547円

（参考情報）

三井住友・ライフビュー・バランスファンド50（標準型）は、「国内株式マザーファンド（D号）」、「外国株式マザーファンド（D号）」、「国内債券マザーファンド（D号）」および「外国債券マザーファンド（A号）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。

「国内株式マザーファンド（D号）」の状況

（1）貸借対照表

対象年月日	（平成22年8月1日現在）	（平成23年7月31日現在）
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	40,772,864	25,427,483
株式	2,744,208,800	2,429,532,820
未収入金	15,644,626	46,376,440
未収配当金	2,666,350	2,024,980
未収利息	55	34
流動資産合計	2,803,292,695	2,503,361,757
資産合計	2,803,292,695	2,503,361,757
負債の部		
流動負債		
未払金	16,070,269	48,652,259
未払解約金	4,834,953	293,014
流動負債合計	20,905,222	48,945,273
負債合計	20,905,222	48,945,273
純資産の部		
元本等		
元本		
元本	5,389,018,389	4,421,761,395

剰余金		
剰余金又は欠損金()	2,606,630,916	1,967,344,911
元本等合計	2,782,387,473	2,454,416,484
純資産合計	2,782,387,473	2,454,416,484
負債純資産合計	2,803,292,695	2,503,361,757

(注)「国内株式マザーファンド(D号)」は、毎年9月12日(ただし、休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。上記の貸借対照表は平成22年8月1日ならびに平成23年7月31日現在における同マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自平成22年2月2日 至平成22年8月1日	自平成23年2月1日 至平成23年7月31日
1. 資産の評価基準及び評価方法	株式（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所もしくは店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式（売買目的有価証券） 同左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。	受取配当金の計上基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成22年8月1日現在)	(平成23年7月31日現在)
1. 受益権総数	平成22年8月1日現在における受益権の総数 5,389,018,389口	平成23年7月31日現在における受益権の総数 4,421,761,395口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 2,606,630,916円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 1,967,344,911円
3. 1単位当たり純資産額	0.5163円 (1万口=5,163円)	0.5551円 (1万口=5,551円)

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成23年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。

(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引)

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

（平成22年8月1日現在）

平成22年8月1日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（平成23年7月31日現在）

平成23年7月31日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（その他の注記）

（平成22年8月1日現在）	
本半期報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	5,242,432,012円
同期中における追加設定元本額	376,668,126円
同期中における一部解約元本額	230,081,749円
平成22年8月1日現在における元本の内訳	
三井住友・ワールド・バランス・ファンド	979,857,797円
三井住友・日本株・成長力ファンド	2,769,028,808円
三井住友・ライフビュー・日本株式ファンド	401,114,870円
三井住友・ライフビュー・バランスファンド30（安定型）	182,569,822円
三井住友・ライフビュー・バランスファンド50（標準型）	538,589,476円
三井住友・ライフビュー・バランスファンド70（積極型）	517,857,616円
合計	5,389,018,389円

（平成23年7月31日現在）	
本半期報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	4,492,806,111円
同期中における追加設定元本額	294,902,707円
同期中における一部解約元本額	365,947,423円
平成23年7月31日現在における元本の内訳	
三井住友・ワールド・バランス・ファンド	144,881,041円

三井住友・日本株・成長力ファンド	2,429,885,694円
三井住友・ライフビュー・日本株式ファンド	490,043,483円
三井住友・ライフビュー・バランスファンド30(安定型)	195,308,367円
三井住友・ライフビュー・バランスファンド50(標準型)	590,695,944円
三井住友・ライフビュー・バランスファンド70(積極型)	570,946,866円
合計	4,421,761,395円

「外国株式マザーファンド（D号）」の状況

（1）貸借対照表

対象年月日	（平成22年8月1日現在）	（平成23年7月31日現在）
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	2,510,954	1,142,550
コール・ローン	30,645,304	29,668,702
株式	717,297,945	519,095,154
未収入金	-	9,797,469
未収配当金	677,226	868,250
未収利息	41	40
流動資産合計	751,131,470	560,572,165
資産合計	751,131,470	560,572,165
負債の部		
流動負債		
未払金	-	9,225,514
未払解約金	-	47,000
流動負債合計	-	9,272,514
負債合計	-	9,272,514
純資産の部		
元本等		
元本		
元本	982,108,528	660,254,861
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	230,977,058	108,955,210
元本等合計	751,131,470	551,299,651
純資産合計	751,131,470	551,299,651
負債純資産合計	751,131,470	560,572,165

（注）「外国株式マザーファンド（D号）」は、毎年9月12日（ただし、休業日の場合は翌営業日）に決算を行

います。上記の貸借対照表は平成22年8月1日ならびに平成23年7月31日現在における同マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自平成22年2月2日 至平成22年8月1日	自平成23年2月1日 至平成23年7月31日
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1)株式（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所もしくは店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。	(1)株式（売買目的有価証券） 同左 (2)為替予約取引 同左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金の計上基準 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。	外貨建資産等の会計処理 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成22年8月1日現在)	(平成23年7月31日現在)
1. 受益権総数	平成22年8月1日現在における受益権の総数 982,108,528口	平成23年7月31日現在における受益権の総数 660,254,861口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 230,977,058円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 108,955,210円
3. 1単位当たり純資産額	0.7648円 (1万口 = 7,648円)	0.8350円 (1万口 = 8,350円)

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成23年7月31日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

（平成22年8月1日現在）

平成22年8月1日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（平成23年7月31日現在）

平成23年7月31日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

(その他の注記)

(平成22年8月1日現在)	
本半期報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	894,431,788円
同期中における追加設定元本額	170,406,814円
同期中における一部解約元本額	82,730,074円
平成22年8月1日現在における元本の内訳	
三井住友・ワールド・バランス・ファンド	413,522,286円
三井住友・ライフビュー・バランスファンド30(安定型)	61,758,276円
三井住友・ライフビュー・バランスファンド50(標準型)	243,781,225円
三井住友・ライフビュー・バランスファンド70(積極型)	263,046,741円
合計	982,108,528円

(平成23年7月31日現在)	
本半期報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	629,346,624円
同期中における追加設定元本額	87,604,215円
同期中における一部解約元本額	56,695,978円
平成23年7月31日現在における元本の内訳	
三井住友・ワールド・バランス・ファンド	49,659,634円
三井住友・ライフビュー・バランスファンド30(安定型)	64,780,953円
三井住友・ライフビュー・バランスファンド50(標準型)	260,924,261円
三井住友・ライフビュー・バランスファンド70(積極型)	284,890,013円
合計	660,254,861円

「国内債券マザーファンド（D号）」の状況

(1) 貸借対照表

対象年月日	(平成22年8月1日現在)	(平成23年7月31日現在)
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	36,277,810	18,912,151
国債証券	1,246,164,680	998,523,840
地方債証券	176,806,962	176,056,723
特殊債券	224,965,800	248,648,740
社債券	128,080,900	116,149,700
未収入金	85,523,600	-
未収利息	5,628,854	5,044,851
前払費用	464,461	591,014
流動資産合計	1,903,913,067	1,563,927,019
資産合計	1,903,913,067	1,563,927,019
負債の部		
流動負債		
未払金	91,341,180	-
未払解約金	133,643	563,451
流動負債合計	91,474,823	563,451
負債合計	91,474,823	563,451
純資産の部		
元本等		
元本		
元本	1,523,064,885	1,309,802,075
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	289,373,359	253,561,493
元本等合計	1,812,438,244	1,563,363,568

純資産合計	1,812,438,244	1,563,363,568
負債純資産合計	1,903,913,067	1,563,927,019

(注)「国内債券マザーファンド(D号)」は、毎年9月12日(ただし、休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。上記の貸借対照表は平成22年8月1日ならびに平成23年7月31日現在における同マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自平成22年2月2日 至平成22年8月1日	自平成23年2月1日 至平成23年7月31日
資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券および社債券（売買目的有価証券） 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。	国債証券、地方債証券、特殊債券および社債券（売買目的有価証券） 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成22年8月1日現在)	(平成23年7月31日現在)
1. 受益権総数	平成22年8月1日現在における受益権の総数 1,523,064,885口	平成23年7月31日現在における受益権の総数 1,309,802,075口
2. 1単位当たり純資産額	1.1900円 (1万口 = 11,900円)	1.1936円 (1万口 = 11,936円)

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成23年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券、地方債証券、特殊債券および社債券） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(平成22年8月1日現在)

平成22年8月1日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

(平成23年7月31日現在)

平成23年7月31日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

(その他の注記)

(平成22年8月1日現在)

本半期報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	1,564,374,668円
同期中における追加設定元本額	126,126,967円
同期中における一部解約元本額	167,436,750円
平成22年8月1日現在における元本の内訳	
三井住友・ワールド・バランス・ファンド	559,220,856円
エコ・バランス	374,750,490円
三井住友・ライフビュー・日本債券ファンド	89,749,634円
三井住友・ライフビュー・バランスファンド30(安定型)	178,260,369円
三井住友・ライフビュー・バランスファンド50(標準型)	235,636,151円
三井住友・ライフビュー・バランスファンド70(積極型)	85,447,385円
合計	1,523,064,885円

(平成23年7月31日現在)

本半期報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	1,301,905,899円
同期中における追加設定元本額	86,676,698円
同期中における一部解約元本額	78,780,522円
平成23年7月31日現在における元本の内訳	

三井住友・ワールド・バランス・ファンド	82,957,695円
エコ・バランス	374,750,490円
三井住友・ライフビュー・日本債券ファンド	261,854,407円
三井住友・ライフビュー・バランスファンド30(安定型)	208,290,157円
三井住友・ライフビュー・バランスファンド50(標準型)	280,250,501円
三井住友・ライフビュー・バランスファンド70(積極型)	101,698,825円
合 計	1,309,802,075円

「外国債券マザーファンド（A号）」の状況

(1) 貸借対照表

対象年月日	(平成23年7月31日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	6,940,866
コール・ローン	102,613,255
国債証券	3,367,147,701
特殊債券	106,381,651
社債券	118,822,713
派生商品評価勘定	5,795,218
未収利息	44,497,995
前払費用	14,787,466
流動資産合計	3,766,986,865
資産合計	3,766,986,865
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	544,278
未払解約金	1,588,818
流動負債合計	2,133,096
負債合計	2,133,096
純資産の部	
元本等	
元本	
元本	2,204,976,089
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,559,877,680
元本等合計	3,764,853,769

純資産合計	3,764,853,769
負債純資産合計	3,766,986,865

(注)「外国債券マザーファンド(A号)」は、毎年12月15日(ただし、休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。上記の貸借対照表は平成23年7月31日現在における同マザーファンドの状況です。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自平成23年2月1日 至平成23年7月31日
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1)国債証券、特殊債券および社債券（売買目的有価証券） 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成23年7月31日現在）
1. 受益権総数	平成23年7月31日現在における受益権の総数 2,204,976,089口
2. 1単位当たり純資産額	1.7074円 （1万口＝17,074円）

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成23年7月31日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券、特殊債券および社債券） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

(平成23年7月31日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場外取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	76,174,800	-	73,929,000	2,245,800
	ユーロ	53,736,878	-	51,156,600	2,580,278
	買建				
	スイスフラン	23,075,040	-	23,292,000	216,960
	オーストラリアドル	36,687,420	-	37,439,600	752,180
	シンガポールドル	68,363,778	-	67,819,500	544,278
	売建 合計	129,911,678	-	125,085,600	4,826,078
	買建 合計	128,126,238	-	128,551,100	424,862

(注) 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法について

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。
 - 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
 - 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。
- 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧

客相場の仲値で評価しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(その他の注記)

(平成23年7月31日現在)	
本半期報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	2,154,757,745円
同期中における追加設定元本額	384,795,957円
同期中における一部解約元本額	334,577,613円
平成23年7月31日現在における元本の内訳	
三井住友・ワールド・バランス・ファンド	26,338,240円
三井住友・外国債券アクティブ	928,412,103円
三井住友・ライフビュー・バランスファンド30(安定型)	64,304,790円
三井住友・ライフビュー・バランスファンド50(標準型)	97,350,991円
三井住友・ライフビュー・バランスファンド70(積極型)	47,093,830円
三井住友・DCバランスファンド(安定型)	14,451,462円
三井住友・DCバランスファンド(安定成長型)	23,682,670円
三井住友・DCバランスファンド(成長型)	8,362,443円
三井住友・DC外国債券アクティブ	829,474,529円
S M A M・ニューセンチュリーバランス標準型<適格機関投資家限定>	117,624,896円
S M A M・ニューセンチュリー外国債券<適格機関投資家限定>	12,133,213円
S M A M・バランスファンドV A株40型(適格機関投資家専用)	15,961,004円
S M A M・バランスファンドV A株60型(適格機関投資家専用)	13,381,383円
S M A M・バランスファンドV A株80型(適格機関投資家専用)	6,404,535円
合計	2,204,976,089円

2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」の記載は、下記の通り更新されます。

【純資産額計算書】

	平成23年8月31日現在
資産総額	1,070,709,005円

負債総額	2,001,692 円
純資産総額(-)	1,068,707,313 円
発行済口数	1,289,113,751 口
1 口当たり純資産額(/)	0.8290 円
(1 万口当たり純資産額	8,290 円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

イ 資本金の額および株式数

	平成23年2月28日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

(略)

<訂正後>

イ 資本金の額および株式数

	平成23年8月31日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年2月28日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成23年2月28日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	$\frac{62}{(1)}$	$\frac{127,321}{(201)}$
	追加型	$\frac{256}{(120)}$	$\frac{4,961,245}{(3,228,785)}$
	計	$\frac{318}{(121)}$	$\frac{5,088,566}{(3,228,986)}$
公社債投資信託	単位型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	追加型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	計	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
合計		$\frac{318}{(121)}$	$\frac{5,088,566}{(3,228,986)}$

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年8月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成23年8月31日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	$\frac{51}{(1)}$	$\frac{68,806}{(179)}$
	追加型	$\frac{285}{(130)}$	$\frac{4,668,169}{(3,001,271)}$
	計	$\frac{336}{(131)}$	$\frac{4,736,975}{(3,001,450)}$
公社債投資信託	単位型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	追加型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	計	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
合計		$\frac{336}{(131)}$	$\frac{4,736,975}{(3,001,450)}$

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の記載は、下記の通り更新されます。

- 1 当社の財務諸表は、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けており、第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日付をもって、名称を有限責任 あずさ監査法人に変更しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

		第 25 期 (平成22年 3月31日現在)	第 26 期 (平成23年 3月31日現在)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	2	15,484,883	17,127,600
有価証券		2,999,185	3,999,722
前払費用		248,594	264,910
未収入金		6,524	607,623
未収委託者報酬		3,405,895	3,712,698
未収運用受託報酬		456,672	326,523
未収投資助言報酬	2	426,716	412,606
未収収益		7,020	27,051
繰延税金資産		244,770	241,975
その他の流動資産		1,392	1,299
流動資産計		23,281,654	26,722,012
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	173,574	148,698
器具備品		150,631	232,209
有形固定資産合計		324,206	380,907
無形固定資産			
電話加入権	1	150	138
商標権		6,160	4,216
無形固定資産合計		6,310	4,354
投資その他の資産			
投資有価証券		6,923,150	4,980,828
関係会社株式		236,178	234,921
長期差入保証金		681,764	681,432
長期前払費用		7,822	10,561
会員権		20,113	20,113
繰延税金資産		524,820	606,449
投資その他の資産合計		8,393,850	6,534,307
固定資産計		8,724,367	6,919,569
資産合計		32,006,022	33,641,581

	第 25 期 (平成22年 3月31日現在)	第 26 期 (平成23年 3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	46,362	47,190
未払金		
未払収益分配金	943	681
未払償還金	18,453	21,638
未払手数料	2 1,523,402	1,971,626
その他未払金	71,728	64,551
未払費用	869,497	824,240
未払消費税等	74,053	126,666
未払法人税等	1,264,485	1,004,164
賞与引当金	293,651	327,914
流動負債計	4,162,578	4,388,674
固定負債		
退職給付引当金	1,137,766	1,310,821
固定負債計	1,137,766	1,310,821
負債合計	5,300,344	5,699,496
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	14,172,932	15,381,398
利益剰余金合計	15,994,137	17,202,602
株主資本計	26,623,121	27,831,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	82,556	110,498
評価・換算差額等計	82,556	110,498
純資産合計	26,705,677	27,942,085
負債・純資産合計	32,006,022	33,641,581

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第 25 期 （自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）	第 26 期 （自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）
営業収益		
委託者報酬	21,113,167	27,350,519
運用受託報酬	2,492,177	2,113,027
投資助言報酬	1,893,038	1,828,087
その他営業収益		
情報提供コンサルタント業務報酬	5,000	5,000
投資法人運用受託報酬	43,853	35,635
サービス支援手数料	-	234,885
その他	12,348	26,930
営業収益計	25,559,586	31,594,086
営業費用		
支払手数料	9,706,627	14,161,927
広告宣伝費	420,508	482,728
公告費	2,339	4,634
調査費		
調査費	579,477	537,254
委託調査費	1,556,961	2,115,042
営業雑経費		
通信費	31,515	34,433
印刷費	278,539	266,803
協会費	19,271	23,235
諸会費	12,955	11,346
情報機器関連費	2,005,507	2,066,205
販売促進費	13,183	27,670
その他	66,833	79,571
営業費用計	14,693,722	19,810,852
一般管理費		
給料		
役員報酬	155,835	155,867
給料・手当	4,192,414	4,342,937
賞与	719,290	983,434
賞与引当金繰入額	293,651	327,914
交際費	19,087	21,460
寄付金	23	31
事務委託費	195,150	220,738
旅費交通費	197,842	219,278
租税公課	86,095	87,674
不動産賃借料	714,209	677,468
退職給付費用	197,352	199,545
固定資産減価償却費	97,916	100,356
諸経費	280,916	250,817
一般管理費計	7,149,786	7,587,526

営業利益

3,716,077

4,195,707

営業外収益			
受取配当金		1,710	34,115
有価証券利息		4,645	3,603
受取利息	1	16,592	7,877
為替差益		-	4,753
時効成立分配金・償還金		3,492	3,076
原稿・講演料		3,255	3,485
還付加算金		37,708	1,645
雑収入		6,291	7,033
営業外収益計		73,696	65,590
営業外費用			
為替差損		5,113	-
時効成立後支払分配金・償還金		-	659
営業外費用計		5,113	659
経常利益		3,784,660	4,260,638
特別利益			
投資有価証券償還益		2,459	7
投資有価証券売却益		31,117	71,400
特別利益計		33,577	71,407
特別損失			
固定資産除却損	2	5,302	17,318
投資有価証券償還損		-	2,679
投資有価証券評価損		51,557	-
投資有価証券売却損		2,724	20,822
関係会社株式評価損		-	1,256
特別損失計		59,583	42,077
税引前当期純利益		3,758,653	4,289,968
法人税、住民税及び事業税		1,817,726	1,852,053
法人税等調整額		722,069	93,549
法人税等合計		1,095,656	1,758,503
当期純利益		2,662,997	2,531,465

（ 3 ） 【 株主資本等変動計算書 】

（ 単位：千円 ）

	第 25 期 （ 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日 ）	第 26 期 （ 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日 ）
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	8,628,984	8,628,984
当期末残高	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計		
前期末残高	8,628,984	8,628,984
当期末残高	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	284,245	284,245
当期末残高	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	60,000	60,000
当期末残高	60,000	60,000
別途積立金		
前期末残高	1,476,959	1,476,959
当期末残高	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金		
前期末残高	12,356,655	14,172,932
当期変動額		
剰余金の配当	846,720	1,323,000
当期純利益	2,662,997	2,531,465
当期変動額合計	1,816,277	1,208,465
当期末残高	14,172,932	15,381,398
利益剰余金合計		
前期末残高	14,177,860	15,994,137
当期変動額		
剰余金の配当	846,720	1,323,000
当期純利益	2,662,997	2,531,465
当期変動額合計	1,816,277	1,208,465
当期末残高	15,994,137	17,202,602
株主資本合計		
前期末残高	24,806,844	26,623,121
当期変動額		
剰余金の配当	846,720	1,323,000
当期純利益	2,662,997	2,531,465

当期変動額合計

1,816,277

1,208,465

当期末残高

26,623,121

27,831,586

評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,805	82,556
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	88,361	27,941
当期変動額合計	88,361	27,941
当期末残高	82,556	110,498
評価・換算差額合計		
前期末残高	5,805	82,556
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	88,361	27,941
当期変動額合計	88,361	27,941
当期末残高	82,556	110,498
純資産合計		
前期末残高	24,801,038	26,705,677
当期変動額		
剰余金の配当	846,720	1,323,000
当期純利益	2,662,997	2,531,465
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	88,361	27,941
当期変動額合計	1,904,639	1,236,407
当期末残高	26,705,677	27,942,085

重要な会計方針

項目	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年 器具備品 3～20年</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 (2) 退職給付引当金	<p>従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時において一時に費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。この変更が当事業年度の損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありませぬ。</p>	<p>同左</p> <p>従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時において一時に費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	同左

会計方針の変更

（会計処理の変更）

第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
-	資産除去債務に関する会計基準 企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」（平成20年3月31日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（同前）が平成22年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる損益の影響はありません。

注記事項

（貸借対照表関係）

第25期 (平成22年3月31日現在)	第26期 (平成23年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建 物 172,855千円 器具備品 863,358千円 無形固定資産の減価償却累計額 電話加入権 83千円 商標権 13,282千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建 物 191,415千円 器具備品 774,482千円 無形固定資産の減価償却累計額 電話加入権 95千円 商標権 15,226千円
2 関係会社に対する債権債務 現金及び預金 10,591,647千円 未収投資助言報酬 295,911千円 未払手数料 441,536千円	2 関係会社に対する債権債務 現金及び預金 11,201,422千円 未収投資助言報酬 293,061千円 未払手数料 469,104千円
3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 10,000,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 10,000,000千円	3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 10,000,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 10,000,000千円
4 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額102,815千円の支払保証を行っております。	4 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額74,617千円の支払保証を行っております。

（損益計算書関係）

第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 関係会社との取引に係るもの 受取利息 5,916千円	1 関係会社との取引に係るもの 受取利息 3,867千円
2 固定資産除却損は、器具備品5,302千円であります。	2 固定資産除却損は、建物9,847千円、器具備品7,471千円であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第25期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月30日 定時株主総会	普通株式	846,720	48,000	平成21年 3月31日	平成21年 7月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成22年6月24日開催の第25回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,323,000	75,000	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

第26期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,323,000	75,000	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成23年6月24日開催の第26回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,252,440	71,000	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

(リース取引関係)

第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料(解約不能のもの)(単位:千円) 1年以内 667,234 <u>1年超 1,608,004</u> 合計 2,275,239	1.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料(解約不能のもの)(単位:千円) 1年以内 672,700 <u>1年超 958,593</u> 合計 1,631,293

(金融商品関係)

第25期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

有価証券及び投資有価証券については、主に満期保有目的の債券及び事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、全額出資の海外子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

満期保有目的の債券は、余資運用規則に基づき、短期の国債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

有価証券、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、総務人事部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	15,484,883	15,484,883	-
(2)未収委託者報酬	3,405,895	3,405,895	-
(3)未収運用受託報酬	456,672	456,672	-
(4)未収投資助言報酬	426,716	426,716	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,999,185	2,999,100	85
その他有価証券	6,874,409	6,874,409	-
(6)長期差入保証金	681,764	681,764	-
資産計	30,329,527	30,329,442	85
(1)未払金			
未払手数料	1,523,402	1,523,402	-
負債計	1,523,402	1,523,402	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1) 未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	48,443
合計	48,741
子会社株式	
非上場株式	236,178
合計	236,178

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。また、上記の表中にある「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、51,557千円です。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	15,484,883	-	-	-
未収委託者報酬	3,405,895	-	-	-
未収運用受託報酬	456,672	-	-	-
未収投資助言報酬	426,716	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	3,000,000	-	-	-
その他有価証券のうち				
満期があるもの	-	-	-	-
長期差入保証金	2,289	679,475	-	-
合計	22,776,457	679,475	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

第26期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

有価証券及び投資有価証券については、主に満期保有目的の債券及び事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、全額出資の海外子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

満期保有目的の債券は、余資運用規則に基づき、短期の国債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

有価証券、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、総務人事部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	17,127,600	17,127,600	-
(2)未収委託者報酬	3,712,698	3,712,698	-
(3)未収運用受託報酬	326,523	326,523	-
(4)未収投資助言報酬	412,606	412,606	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,999,722	3,999,600	122
その他有価証券	4,932,087	4,932,087	-
(6)長期差入保証金	681,432	681,432	-
資産計	31,192,671	31,192,549	122
(1)未払金			
未払手数料	1,971,626	1,971,626	-
負債計	1,971,626	1,971,626	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	48,443
合計	48,741
子会社株式	
非上場株式	234,921
合計	234,921

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。また、上記の表中にある「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、1,256千円です。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,127,600	-	-	-
未収委託者報酬	3,712,698	-	-	-
未収運用受託報酬	326,523	-	-	-
未収投資助言報酬	412,606	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,000,000	-	-	-
その他有価証券のうち				
満期があるもの	-	-	-	-
長期差入保証金	13,841	667,590	-	-
合計	25,593,271	667,590	-	-

(有価証券関係)

第25期(平成22年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,999,185	2,999,100	85
小計	2,999,185	2,999,100	85
合計	2,999,185	2,999,100	85

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式236,178千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	2,484,337	2,253,148	231,189
小計	2,484,337	2,253,148	231,189
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	4,390,071	4,483,035	92,963
小計	4,390,071	4,483,035	92,963
合計	6,874,409	6,736,184	138,225

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 48,741千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,539,393	31,117	2,724

第26期(平成23年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,999,722	3,999,600	122
小計	3,999,722	3,999,600	122
合計	3,999,722	3,999,600	122

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式234,921千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、1,256千円です。

3. その他有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	3,047,395	2,801,036	246,358
小計	3,047,395	2,801,036	246,358
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	1,884,692	1,950,168	65,476
小計	1,884,692	1,950,168	65,476
合計	4,932,087	4,751,205	180,882

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 48,741千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
4,845,387	71,400	20,822

(デリバティブ取引関係)

第25期(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第26期(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第25期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第26期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																												
<p>1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p> <p>2．退職給付債務の額 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,137,766</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>1,137,766</u></td> </tr> </table> <p>3．退職給付費用の額 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">154,625</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">14,583</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">12,466</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>15,677</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;"><u>197,352</u></td> </tr> </table> <p>(注) その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。</p> <p>4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間を基準とする方法 割引率 1.5% 過去勤務債務の額の処理年数 1年(発生時において費用処理する方法) 数理計算上の差異の処理年数 1年(発生時において費用処理する方法)</p>	退職給付債務	1,137,766	退職給付引当金	<u>1,137,766</u>	勤務費用	154,625	利息費用	14,583	数理計算上の差異の費用処理額	12,466	その他	<u>15,677</u>	退職給付費用	<u>197,352</u>	<p>1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p> <p>2．退職給付債務の額 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,310,821</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>1,310,821</u></td> </tr> </table> <p>3．退職給付費用の額 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">160,751</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">17,066</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">6,439</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>15,287</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;"><u>199,545</u></td> </tr> </table> <p>(注) その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。</p> <p>4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間を基準とする方法 割引率 1.5% 過去勤務債務の額の処理年数 1年(発生時において費用処理する方法) 数理計算上の差異の処理年数 1年(発生時において費用処理する方法)</p>	退職給付債務	1,310,821	退職給付引当金	<u>1,310,821</u>	勤務費用	160,751	利息費用	17,066	数理計算上の差異の費用処理額	6,439	その他	<u>15,287</u>	退職給付費用	<u>199,545</u>
退職給付債務	1,137,766																												
退職給付引当金	<u>1,137,766</u>																												
勤務費用	154,625																												
利息費用	14,583																												
数理計算上の差異の費用処理額	12,466																												
その他	<u>15,677</u>																												
退職給付費用	<u>197,352</u>																												
退職給付債務	1,310,821																												
退職給付引当金	<u>1,310,821</u>																												
勤務費用	160,751																												
利息費用	17,066																												
数理計算上の差異の費用処理額	6,439																												
その他	<u>15,287</u>																												
退職給付費用	<u>199,545</u>																												

(税効果会計関係)

第25期 (平成22年3月31日現在)	第26期 (平成23年3月31日現在)																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">119,486</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">12,746</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">100,639</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">6,089</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>5,807</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;">244,770</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>-</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>244,770</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>244,770</u></td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">462,957</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却</td><td style="text-align: right;">111,245</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">73,440</td></tr> <tr><td>特定外国子会社留保金額</td><td style="text-align: right;">213,896</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>8,735</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;">870,274</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>289,785</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">580,489</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;"><u>55,668</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>55,668</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>524,820</u></td></tr> </table>	賞与引当金	119,486	未払社会保険料	12,746	未払事業税	100,639	未払事業所税	6,089	その他	<u>5,807</u>	繰延税金資産計	244,770	評価性引当額	<u>-</u>	繰延税金資産合計	<u>244,770</u>	繰延税金資産の純額	<u>244,770</u>	退職給付引当金	462,957	ソフトウェア償却	111,245	投資有価証券評価損	73,440	特定外国子会社留保金額	213,896	その他	<u>8,735</u>	繰延税金資産計	870,274	評価性引当額	<u>289,785</u>	繰延税金資産合計	580,489	その他有価証券評価差額金	<u>55,668</u>	繰延税金負債合計	<u>55,668</u>	繰延税金資産の純額	<u>524,820</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">133,428</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">14,807</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">83,126</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">6,378</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>4,235</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;">241,975</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>-</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>241,975</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>241,975</u></td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">533,373</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却</td><td style="text-align: right;">141,119</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">71,023</td></tr> <tr><td>特定外国子会社留保金額</td><td style="text-align: right;">247,489</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>4,925</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;">997,931</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>321,097</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">676,833</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;"><u>70,383</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>70,383</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>606,449</u></td></tr> </table>	賞与引当金	133,428	未払社会保険料	14,807	未払事業税	83,126	未払事業所税	6,378	その他	<u>4,235</u>	繰延税金資産計	241,975	評価性引当額	<u>-</u>	繰延税金資産合計	<u>241,975</u>	繰延税金資産の純額	<u>241,975</u>	退職給付引当金	533,373	ソフトウェア償却	141,119	投資有価証券評価損	71,023	特定外国子会社留保金額	247,489	その他	<u>4,925</u>	繰延税金資産計	997,931	評価性引当額	<u>321,097</u>	繰延税金資産合計	676,833	その他有価証券評価差額金	<u>70,383</u>	繰延税金負債合計	<u>70,383</u>	繰延税金資産の純額	<u>606,449</u>
賞与引当金	119,486																																																																																
未払社会保険料	12,746																																																																																
未払事業税	100,639																																																																																
未払事業所税	6,089																																																																																
その他	<u>5,807</u>																																																																																
繰延税金資産計	244,770																																																																																
評価性引当額	<u>-</u>																																																																																
繰延税金資産合計	<u>244,770</u>																																																																																
繰延税金資産の純額	<u>244,770</u>																																																																																
退職給付引当金	462,957																																																																																
ソフトウェア償却	111,245																																																																																
投資有価証券評価損	73,440																																																																																
特定外国子会社留保金額	213,896																																																																																
その他	<u>8,735</u>																																																																																
繰延税金資産計	870,274																																																																																
評価性引当額	<u>289,785</u>																																																																																
繰延税金資産合計	580,489																																																																																
その他有価証券評価差額金	<u>55,668</u>																																																																																
繰延税金負債合計	<u>55,668</u>																																																																																
繰延税金資産の純額	<u>524,820</u>																																																																																
賞与引当金	133,428																																																																																
未払社会保険料	14,807																																																																																
未払事業税	83,126																																																																																
未払事業所税	6,378																																																																																
その他	<u>4,235</u>																																																																																
繰延税金資産計	241,975																																																																																
評価性引当額	<u>-</u>																																																																																
繰延税金資産合計	<u>241,975</u>																																																																																
繰延税金資産の純額	<u>241,975</u>																																																																																
退職給付引当金	533,373																																																																																
ソフトウェア償却	141,119																																																																																
投資有価証券評価損	71,023																																																																																
特定外国子会社留保金額	247,489																																																																																
その他	<u>4,925</u>																																																																																
繰延税金資産計	997,931																																																																																
評価性引当額	<u>321,097</u>																																																																																
繰延税金資産合計	676,833																																																																																
その他有価証券評価差額金	<u>70,383</u>																																																																																
繰延税金負債合計	<u>70,383</u>																																																																																
繰延税金資産の純額	<u>606,449</u>																																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">(%)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">11.6</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>0.2</u></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>29.1</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		評価性引当額の増減	11.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	住民税均等割等	0.1	その他	<u>0.2</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.1</u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>																																																																		
法定実効税率	40.7																																																																																
(調整)																																																																																	
評価性引当額の増減	11.6																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																																																																
住民税均等割等	0.1																																																																																
その他	<u>0.2</u>																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.1</u>																																																																																

（資産除去債務関係）

第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	27,350,519	2,113,027	1,828,087	302,451	31,594,086

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（追加情報）

当事業年度より、企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（平成21年3月27日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第20号「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（平成20年3月21日 企業会計基準委員会）を適用しております。

(関連当事者情報)

第25期(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府 大阪市 中央区	199,000,000	生命保険業	(被所有)% 直接 40	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,125,661	未収投資助言報酬	295,911
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有)% 直接 27.5	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	2,495,661	未払手数料	347,340

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. その他の関係会社の子会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	日興コーディアル証券(株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	- %	投信の販売委託	委託販売手数料	1,019,546	未払手数料	238,828

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

第26期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府 大阪市 中央区	210,000,000	生命保険業	(被所有)% 直接 40	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,130,782	未収投資助言報酬	293,061
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有)% 直接 27.5	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	4,558,604	未払手数料	374,320

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. その他の関係会社の子会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	日興コーディアル証券(株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	- %	投信の販売委託	委託販売手数料	2,174,385	未払手数料	110,182

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

（ 1株当たり情報）

第25期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	第26期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
1株当たり純資産額 1,513,927円30銭 1株当たり当期純利益 150,963円55銭	1株当たり純資産額 1,584,018円42銭 1株当たり当期純利益 143,507円12銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
（1株当たり純資産額の算定上の基礎） 貸借対照表の純資産の部の合計額 26,705,677千円 普通株式に係る純資産額 26,705,677千円 普通株式の発行済株式数 17,640株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株	（1株当たり純資産額の算定上の基礎） 貸借対照表の純資産の部の合計額 27,942,085千円 普通株式に係る純資産額 27,942,085千円 普通株式の発行済株式数 17,640株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株
（1株当たり当期純利益の算定上の基礎） 損益計算書上の当期純利益 2,662,997千円 普通株式に係る当期純利益 2,662,997千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 17,640株	（1株当たり当期純利益の算定上の基礎） 損益計算書上の当期純利益 2,531,465千円 普通株式に係る当期純利益 2,531,465千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 17,640株

（重要な後発事象）

第25期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第26期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

5【その他】

<訂正前>

イ 定款の変更、その他の重要事項

平成22年6月24日に開催された定時株主総会において、監査体制の一層の充実を図るため、監査役の員数を1名増員し5名以内とする定款の変更が決議されました。

（略）

<訂正後>

イ 定款の変更、その他の重要事項

平成23年6月24日に開催された定時株主総会において、監査体制の見直しにより監査役の員数を1名減員し4名以内とする定款の変更が決議されました。

（略）

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

イ 受託会社

(イ) 名称 中央三井アセット信託銀行株式会社

(ロ) 資本金の額 11,000百万円（平成22年9月末現在）

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

【参考情報：再信託受託会社の概要】

・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

・ 資本金の額 51,000百万円（平成22年9月末現在）

・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称 三井住友海上火災保険株式会社

(ロ) 資本金の額 139,595百万円（平成22年9月末現在）

(ハ) 事業の内容 保険業法に基づき、損害保険業を営んでいます。

<訂正後>

イ 受託会社

(イ) 名称 中央三井アセット信託銀行株式会社

(ロ) 資本金の額 11,000百万円（平成23年3月末現在）

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

【参考情報：再信託受託会社の概要】

・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

・ 資本金の額 51,000百万円（平成23年3月末現在）

・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
楽天証券株式会社	7,495百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三井住友海上火災保険株式会社	139,595百万円	保険業法に基づき、損害保険業を営んでいます。

資本金の額は、平成23年3月末現在。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年9月20日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・ライフビュー・バランスファンド50（標準型）の平成23年2月1日から平成23年7月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友・ライフビュー・バランスファンド50（標準型）の平成23年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月21日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・ライフビュー・バランスファンド50（標準型）の平成22年2月2日から平成22年8月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友・ライフビュー・バランスファンド50（標準型）の平成22年8月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年2月2日から平成22年8月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月17日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 辰巳 幸久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月18日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 辰巳 幸久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。